

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 東北中央自動車道 米沢～米沢北	事業区分 高速自動車国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：山形県米沢市万世町 至：山形県米沢市窪田町	延長 9 km	
事業概要 米沢～米沢北間は、東北中央自動車道の一部を形成し、ネットワークの構築により全国有数の産業拠点地域である米沢市に集中する産業交通と通過交通の適正な分離を図り、経済産業、文化の広域的な交流・連携の促進に寄与するものである。		
H15年度事業化	H7年度都市計画決定	H19年度用地着手
H20年度工事着手		
全体事業費	334億円	事業進捗率
計画交通量	7,200台/日	供用済延長
費用対効果分析結果	B/C 0.8 1.1	総費用
	(事業全体) 222/314億円 〔事業費：195/287億円〕 〔維持管理費：27/27億円〕	総便益
		(残事業)/ (事業全体) 254/254億円 〔走行時間短縮便益：201/201億円〕 〔走行経費減少便益：38/38億円〕 〔交通事故減少便益：14/14億円〕
		基準年
		平成22年
感度分析の結果 【残事業】 交通量変動：B/C=1.2(交通量 +10%) B/C=1.0(交通量 -10%) 事業費変動：B/C=1.1(事業費 +10%) B/C=1.3(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=1.1(事業期間 +20%) B/C=1.2(事業期間 -20%)		
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する） ・円滑なモビリティの確保（年間渋滞損失時間11.1万人時間/年・kmから約40%削減） 他9項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 高速道路のミッシングリンクを解消し、高速交通ネットワークの整備を図ることは重要であり、本県においては、平成22年3月に策定した「山形県道路中期計画」においても、“高速道路・地域高規格道路の整備促進”は最優先する施策の一つとしており、事業の継続に異議はありません。 ○以下の団体から、東北中央自動車道米沢～米沢北間の整備促進について要望あり。 ・福島市・米沢市・相馬市・伊達市議会連絡協議会 ・山形市長 ・山形市議会議長 ・山形町村会長 ・山形県町村議会議長会 ・置賜総合開発協議会 ・米沢市長 ・山形県商工会議所連合会 ・山形県開発推進協議会 ・南陽市長 ・南陽市議会議長 ・天童市長		
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 事業進捗率27%（うち用地進捗率50%）であり、現在、用地買収及び工事を推進している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 事業の進捗に係る問題はない。		
施設の構造や工法の変更等 購入土から公共残土の受け入れへ切り換えることによるコスト縮減		
対応方針 見直し継続		

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。